

児童の見守り活動を通して児童委員・主任児童委員の存在をPR

東京都葛飾区

地域の状況

- ◆ 東京都葛飾区 人口 429,787 人、世帯数 199,930 世帯
- ◆ 小学校 49 校（児童数 21,012 人）、中学校 24 校（児童数 8,709 人）
- ◆ 児童委員数 355 人、主任児童委員数 38 人
- ◆ 概況 葛飾区は、東京都の東北端に位置し、北側の大場川を境に埼玉県三郷市、東側の江戸川を境に千葉県松戸市に接している。川のある風景がひとつの特徴であり、区内には堀切菖蒲園や水元公園など緑豊かな公園を持つ「水」と「緑」豊かなまちである。また、柴又帝釈天界限などをはじめとする下町のぬくもりを今も残す「人情」のまちでもある。

活動内容等

1. 区教育委員会の通知で児童委員・主任児童委員による緊急時の支援協力が徹底

葛飾区は人情味にあふれる東京の下町であるが、マンション等の増加により地域も変容し、近年は子ども達を狙う犯罪も目立ってきていることから、葛飾区民生委員児童委員協議会では、率先して子どもの見守り活動に取り組むことによって、地域の絆の再構築に努めている。

見守り活動は、学校とその周辺の実情に合わせていろいろな方法で行っている。学校、PTAとともにすすめる登下校時の見守りパトロールや引率をはじめ、公園など危険な場所の巡回・点検、不審者を見かけた際の声かけと関係機関への通報などであるが、特に要望があれば、児童個人を自宅まで送り届けたりもしている。

子どもたちの登下校を見守る様子



これまでも不審者の警察への通報、引き渡しのケースもあり、児童委員・主任児童委員が事件に巻き込まれる危険もあるだけに、児童委員・主任児童委員全員が教育委員会負担による「学校ボランティア保険」に加入するとともに、区民児協では危険回避のための児童委員・主任児童委員の意識喚起に努めている。

葛飾区では、子どもたちの見守り活動への取り組みが児童委員・主任児童委員の存在を住民に知らせる機会となり、住民に周知されたことによって様々な活動が円滑に進む好循環が生まれている。民児協のみの活動に留まらず、地域全体の意識が高まり、関係団体の協働によって、子どもたちの安全を守るためのボランティア組織である「地域活動安全連絡会」が発足するなど、様々な活動の輪が広がっている。

2. 活動のきっかけ・経緯

平成17年7月、インターネットの掲示板に区内の子どもに危害を加える旨の書き込みが見つかった。

小・中学校との連携においては、以前からそれぞれの地区民児協（単位民児協）に不審者に関する情報の提供や見守りの協力依頼があり、その都度協力してきたが、その内容が学校によってまちまちであったため、効果的な対策の必要性を感じた区民児協が単位民児協会長などと協議して、区と区教育委員会に対して、「子どもの見守りに積極的に協力したいので、単位民児協に連絡してほしい」と申し入れた。

これを受けて、区教育委員会から各学校へ、緊急時の児童の支援を単位民児協へ要請することについての通知が出された。

その後、他県で児童の事件が発生し、これを機に各学校から単位民児協に見守りの要請が入り、平成17年12月に全地区民児協にて見守り活動を開始することとなった。

この児童委員・主任児童委員による見守り活動については、多くの学校で「学校だより」を通して保護者に伝えられた。

また、区の助成を受けて「民生委員・児童委員」の腕章を区民児協で製作し、児童委員・主任児童委員全員に配布した。



3. 事業実施にあたって工夫した点、苦労した点、立ち上げ時のポイント、問題点等

(1) 留意・工夫していること

- ・ 登下校時の見守りのほかに実施しているパトロールでは、公園のトイレなど人の目が届きにくいところを注意している。
- ・ 決まった（定期）時間帯だけパトロールを行うと不審者も警戒するので、不定期に実施することもある。
- ・ 児童委員・主任児童委員が事件に巻き込まれる危険もあることから、委員全員が教育委員会が経費を負担する「学校支援ボランティア保険」に加入している。

(2) 苦労したこと

- ・ 腕章を作成するまでは黒っぽい服を着用する冬場など、逆に不審者と見られることもあった。（区の助成を受けて「民生委員・児童委員」の腕章を製作・配布）

(3) その他

- ・ 見守り活動実施にあたっては、多くの学校が「学校だより」を通じて、いち早く保護者に児童委員・主任児童委員が見守り活動を行うことを周知した。また、見守り活動開始後になるが、区内全戸に配布する区の広報紙でも区民に同様の周知を行った。

公園など巡回した場所の様子を記録



〈活動の効果〉

- ① 児童委員・主任児童委員の存在をPR
取り組みを通して、地域の方々に児童委員・主任児童委員の顔を覚えてもらうことができた。
- ② 地域に住む児童の顔を覚えることができた。
児童も登下校時以外でも外で会えばあいさつをしてくれるようになった。
- ③ 安全・安心なまちづくりにつながる協働の輪を広げることができた。
・ 民児協がいち早く動き出したことにより、他団体もこれに習い、取り組みを始めた。
・ 区の主導により関係団体による「地域安全活動連絡会」が発足するなど、活動を通して、地域に絆が生まれた。